

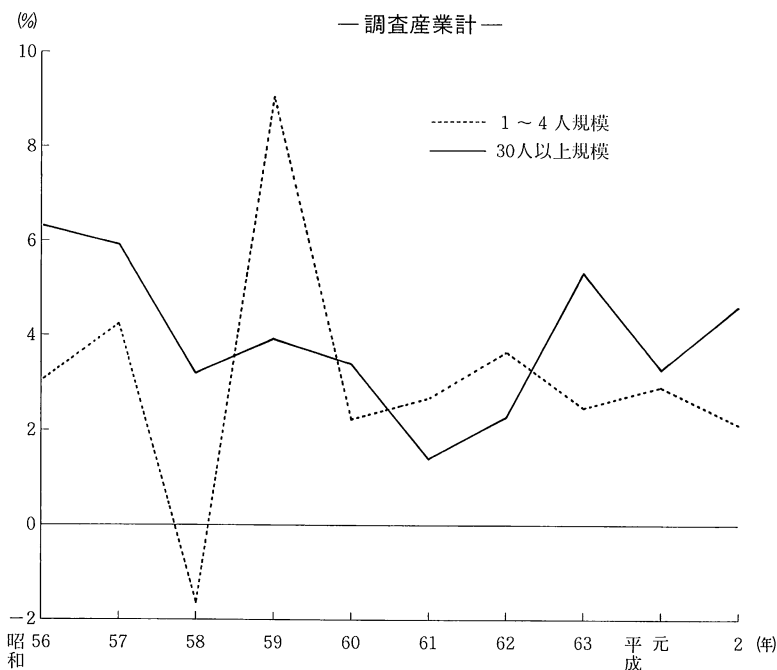
小規模事業所の賃金・労働時間・雇用の動き

1. 特別調査の概要

特別調査は、毎月勤労統計調査の一環として毎年1回行うもので、常用労働者1人から4人までの事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完することを目的としている。

平成2年度は、約580事業所を調査対象として平成2年7月末日現在で調査を実施した。

図一 1 規模別きまって支給する現金給与額の前年比の推移



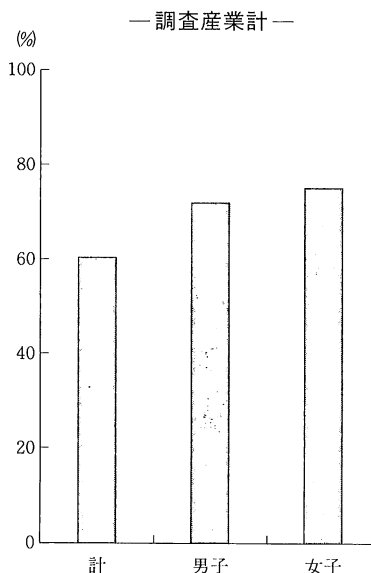
2. きまって支給する現金給与額

平成2年7月における小規模事業所(1～4人規模)の1人当たり月間きまって支給する現金給与額は162,725円で、前年に比べ2.1%増となり、前年の伸び率(3.0%増)を0.9ポイント下回った。(30人以上は4.1%増)

これを男女別にみると、男子は226,501円で前年に比べ3.4%(7,415円)増、女子は119,233円で前年に比べ4.0%(4,531円)増となっている。

主な産業についてみると、建設業が233,111円で6.4%増(前年6.7%増)、卸売・小売業、飲食店が145,691円で1.8%増(前年1.4%増)、不動産業が219,016円で0.7%増(前年32.3%増)、サービス業が156,836円で6.0%増(前年1.0%減)となっている。

図一 2 1～4人規模事業所の給与水準比較 (事業所規模30人以上=100)



毎月勤労統計調査特別調査結果

次に、きまって支給する現金給与額を規模別に比較してみると、5～29人規模事業所の81.8%、30人以上規模事業所の60.4%であった。

これを男女別にみると、男子は5～29人規模事業所の87.9%、30人以上規模事業所の70.2%、女子は5～29人規模事業所の95.2%、30人以上規模事業所の73.3%と他の規模との水準の差は、男女計でみた場合よりも小さなものとなっている。

3. 特別に支払われた現金給与額

平成元年8月1日から平成2年7月31日までの1年間に賞与など特別に支払われた現金給与額は260,725円で、前年に比べ4.3%増となり、きまって支給する現金給与額に対する割合は1.60ヵ月分で、前年に比べ0.03ヵ月増となっている。

これを男女別にみると、男子は382,737円で前

表一 産業、性別きまって支給する現金給与額

区 分 産業、性	平成元年実額 円	平成2年実額 円	対前年増減率 %	1～4人の水準	
				5～29人=100	30人以上=100
調 査 産 業 計	159 381	162 725	2.1	81.8	60.4
男 子	219 086	226 501	3.4	87.9	70.2
女 子	114 702	119 233	4.0	95.2	73.3
建 設 業	219 079	233 111	6.4	88.4	79.6
男 子	239 092	243 699	1.9	84.4	76.4
女 子	114 202	154 457	35.2	93.7	94.7
製 造 業	157 545	145 606	△ 7.6	88.4	54.1
男 子	229 461	226 867	△ 1.1	94.2	69.7
女 子	103 036	101 129	△ 1.9	92.1	72.2
卸売・小売業、飲食店	143 046	145 691	1.8	83.2	76.2
男 子	212 126	215 111	1.4	92.1	82.4
女 子	105 895	112 435	6.2	108.3	86.0
不 動 産 業	217 430	219 016	0.7	103.7	90.8
男 子	253 212	230 222	△ 9.1	103.2	76.7
女 子	174 580	203 509	16.6	146.2	166.4
サ ー ビ ス 業	147 997	156 836	6.0	76.2	55.4
男 子	187 107	218 906	17.0	83.9	65.3
女 子	128 955	128 345	△ 0.5	82.3	63.1

- (注) 1. きまって支給する現金給与額は、7月分である。
 2. 規模5人以上の各規模は、毎月勤労統計調査地方調査の結果である。
 3. 調査産業計とは、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業の合計である。

■ 調査から

年に比べ4.0%増、支給割合1.69ヵ月分で前年に比べ0.01ヵ月増、女子は169,652円で前年に比べ9.4%増、支給割合1.42ヵ月分で前年に比べ0.07ヵ月増となっている。

主な産業についてみると、不動産業が435,878円で58.2%増、支給割合1.99ヵ月分で最も高く、次いでサービス業の290,690円で7.8%増、支給割合1.85ヵ月分、建設業の266,580円で17.1%増、

支給割合1.14ヵ月分、卸売・小売業、飲食店の230,258円で10.7%増、支給割合1.58ヵ月分、製造業の214,092円で、1.9%減、支給割合1.47ヵ月分となっている。

4. 出勤日数と労働時間

平成2年7月における出勤日数は22.8日(前年23.2日)で、前年に比べ0.4日減少となった。

表一2 産業、性別年間特別に支払われた現金給与額及び支給割合

(事業所規模1～4人)

産業、性	区分		対前年増減率	支給割合	対前年差
	平成元年実額	平成2年実額			
	円	円	%	ヵ月分	ヵ月分
調査産業計	249 967	260 725	4.3	1.60	0.03
男子	368 032	382 737	4.0	1.69	0.01
女子	155 133	169 652	9.4	1.42	0.07
建設業	321 607	266 580	△17.1	1.14	△0.33
男子	348 279	273 378	△21.5	1.12	△0.34
女子	169 500	215 255	27.0	1.39	△0.09
製造業	218 208	214 092	△1.9	1.47	0.08
男子	379 160	387 430	2.2	1.71	0.06
女子	100 644	119 106	18.3	1.18	0.20
卸売・小売業、飲食店	208 066	230 258	10.7	1.58	0.13
男子	367 265	420 990	14.6	1.96	0.23
女子	117 007	130 306	11.4	1.16	0.06
不動産業	275 593	435 878	58.2	1.99	0.72
男子	343 060	556 603	62.2	2.42	1.07
女子	169 937	236 809	39.4	1.16	0.19
サービス業	269 534	290 690	7.8	1.85	0.03
男子	362 941	413 908	14.0	1.89	△0.05
女子	222 257	229 050	3.1	1.78	0.06

(注) 1. 表一1(注3)参照。

2. 年間特別に支払われた現金給与額は、平成元年8月から平成2年7月までの1年間に支給された額で、賞与のほかベースアップの差額追給分、慶弔金等を含む。

3. 支給割合は、各年7月のきまって支給する現金給与額に対する年間特別に支払われた現金給与額の割合である。

これを男女別にみると、男子は23.9日(前年23.9日)、女子は22.3日(前年22.8日)であった。

最近の出勤日数の動向をみると、昭和63年が0.2日減、平成元年が0.4日減、平成2年が0.4日減と短縮の傾向が続いている。

1日当たりの実労働時間は7.5時間(前年7.6時間)で、前年に比べ0.1時間減少となった。

これを男女別にみると、男子は8.0時間(前年8.0

時間)、女子は7.1時間(前年7.2時間)であった。

5. 雇 用

イ. 産業別構成

常用労働者の産業別構成比をみると、男女計では卸売・小売業、飲食店の48.1%が最も高く、次いでサービス業の25.0%であり、この2産業で全体の7割を超えている。

表—3 産業、性別出勤日数及び1日当たり実労働時間数

(事業所規模1～4人)

区 分 産業、性	出 勤 日 数				実 労 働 時 間 数			
	平成元年	対前年差	平成2年	対前年差	平成元年	対前年差	平成2年	対前年差
	日	日	日	日	時間	時間	時間	時間
調 査 産 業 計	23.2	△ 0.4	22.8	△ 0.4	7.6	△ 0.2	7.5	△ 0.1
男 子	23.9	0.0	23.9	0.0	8.0	△ 0.3	8.0	0.0
女 子	22.8	△ 0.5	22.3	△ 0.5	7.2	△ 0.1	7.1	△ 0.1
建 設 業	22.9	0.0	22.9	0.0	7.9	0.0	8.0	0.1
男 子	23.1	0.1	22.7	△ 0.4	8.0	0.0	8.1	0.1
女 子	21.8	△ 0.2	23.8	2.0	7.4	0.1	7.6	0.2
製 造 業	23.3	△ 0.6	22.0	△ 1.3	7.8	△ 0.1	7.9	0.1
男 子	24.3	△ 0.2	23.8	△ 0.5	8.2	△ 0.1	8.2	0.0
女 子	22.6	△ 0.5	21.0	△ 1.6	7.5	0.1	7.7	0.2
卸売・小売業、飲食店	23.2	△ 0.7	22.9	△ 0.3	7.4	△ 0.4	7.2	△ 0.2
男 子	24.2	△ 0.3	23.8	△ 0.4	8.2	△ 0.4	8.1	△ 0.1
女 子	22.6	△ 0.9	22.5	△ 0.1	7.0	△ 0.3	6.8	△ 0.2
不 動 産 業	23.1	2.0	23.9	0.8	7.6	0.6	7.6	0.0
男 子	23.3	2.0	24.3	1.0	7.7	0.7	7.7	0.0
女 子	22.8	1.9	23.3	0.5	7.5	0.5	7.4	△ 0.1
サ ー ビ ス 業	23.6	0.1	22.7	△ 0.9	7.6	0.0	7.6	0.0
男 子	24.0	0.0	23.6	△ 0.4	7.7	△ 0.1	7.9	0.2
女 子	23.3	△ 0.1	22.3	△ 1.0	7.6	0.2	7.4	△ 0.2

(注) 1. 出勤日数及び1日当たり実労働時間数は、各年7月分である。

2. 表—1(注3)参照。

■ 調査から

これを男女別にみると、男子は卸売・小売業、飲食店(38.4%)の割合が高いほか、建設業(29.2%)、サービス業(19.4%)と広く分布しているのに対し、女子は卸売・小売業、飲食店(54.7%)とサービス業(28.8%)の2産業に8割が集中している。

30人以上規模における産業別構成比と比べると、小規模事業所では卸売・小売業、飲食店の割合が高く、製造業の割合が低くなっている。

ロ. 女子労働者の割合

女子の労働者の割合は59.5%で、前年に比べて2.3ポイント増となり、前年の4.8ポイント増に引き続いて大幅な上昇となった。

主な産業別にみると、サービス業が68.5%で1.2ポイント増、卸売・小売業、飲食店が67.6%で2.6ポイント増、製造業が64.6%で7.7ポイント増と6割を超えてなお上昇を続けている。

また、規模別に女子労働者の割合をみると、5～29人規模の44.1%、30人以上規模の33.3%と比べて1～4人規模では割合が高く、女子が過半数を占めている。

(統計課・人口労働グループ)

図-3 出勤日数及び1日当たり実労働時間の推移

— 調査産業計 —

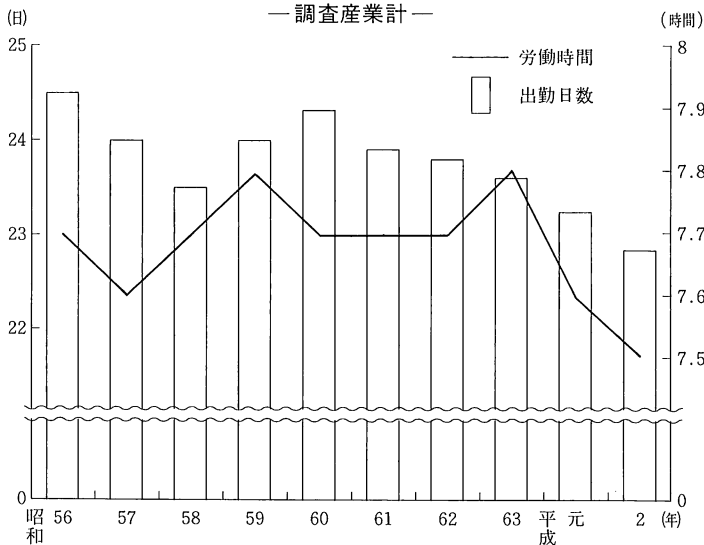


表-4 事業所規模、性、産業別常用労働者構成比

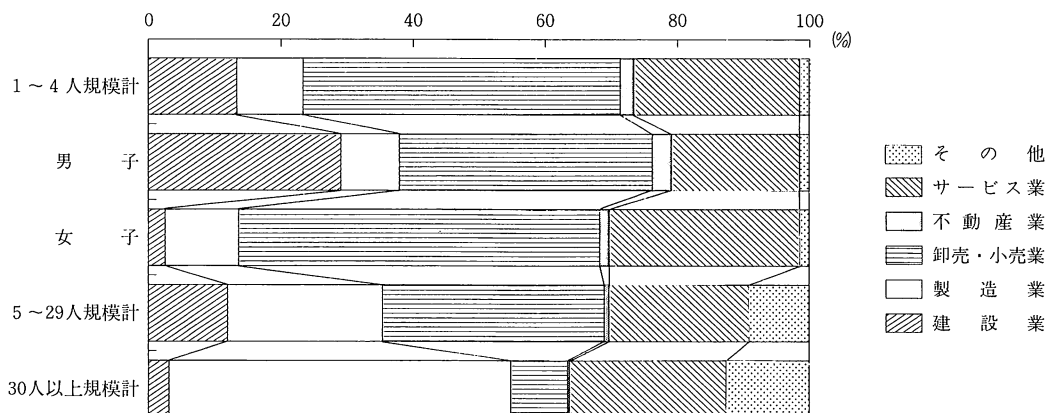
(単位：%)

区 分 産 業	1 ～ 4 人			5 ～ 29 人			30 人 以 上		
	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子
調 査 産 業 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
建 設 業	13.4	29.2	2.7	11.9	17.0	5.4	3.1	3.8	1.6
製 造 業	10.1	8.8	11.0	23.4	17.7	30.6	51.8	54.1	47.4
卸売・小売業、飲食店	48.1	38.4	54.7	33.6	33.3	33.9	8.6	5.9	13.8
不 動 産 業	2.0	2.8	1.4	0.7	1.1	0.2	0.3	0.3	0.3
サ ー ビ ス 業	25.0	19.4	28.8	21.2	18.1	25.3	23.9	21.7	28.3
そ の 他	1.4	1.4	1.4	9.2	12.8	4.6	12.3	14.2	8.6

(注) 1. 表-1(注3)参照。

2. 規模5人以上の各規模は、毎月勤労統計調査地方調査の結果である。

図一四 産業、事業所規模、性別常用労働者数構成比



表一五 産業、事業所規模別女子労働者の割合 (単位：%)

区 分	1～4人	5～29人	30人以上
調 査 産 業 計	59.5	44.1	33.3
建 設 業	11.9	20.2	16.9
製 造 業	64.6	57.7	30.4
卸売・小売業, 飲食店	67.6	44.5	53.7
不 動 産 業	41.9	14.2	37.2
サ ー ビ ス 業	68.5	52.5	39.4

(注) 表一四(注1, 2)参照

図一五 女子労働者の割合の推移 (1～4人規模)

